#### 神奈川県立保健福祉大学学位規則

(目的)

- 第1条 この規則は、神奈川県立保健福祉大学学則第36条の規定に基づき、学位の授与に関し必要な事項を定めるものとする。
- 第2条 学位に付記する専攻分野の名称は、別表1のとおりとする。

(学位の名称)

第3条 本学の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、学士の学位を授与された者は「神奈川県立保健福祉大学」を、修士及び博士の学位を授与された者は「神奈川県立保健福祉大学大学院」と付記するものとする。

(学位論文の提出要件)

第4条 修士論文(課題研究を含む)及び博士論文(以下「学位論文」という。)を提出できる者は、予定した修業年限の最終年度のものであり、所定の単位を修得した者又は学位論文の審査の日までに所定の単位を修得できる見込みのある者で、必要な研究指導を受けた者とする。

(学位論文)

- 第5条 学位論文は1編とし、研究科長に提出するものとする。また、必要により参考論 文を添付することができる。なお、提出部数は別に定める。
- 2 提出した学位論文及び参考論文は返却しない。

(学位論文の審査)

- 第6条 修士の学位論文の審査は、神奈川県立保健福祉大学大学院研究科規則第4条第1 項で規定する教授会(以下「教授会」という。)で決定した主査1名、副査2名で行う。
- 2 博士論文の審査は、博士論文審査会で行う。

(最終試験)

第7条 主査及び副査は、学位論文の内容及び専門領域に関する最終試験を口頭試問により行う。

(審査結果の報告)

- 第8条 主査は前条の審査結果を教授会に報告する。
- 2 教授会は前項の報告に基づき合否について審議する。

(合格者の報告)

第9条 教授会は、教授会の審議結果を学長に報告する。

(修士及び博士の学位の授与)

第 10 条 学長は、前条の報告に基づき、修士及び博士の学位を授与することができる。 (学位記の様式)

第11条 学位記の様式は別表2のとおりとする。

(学位授与の報告)

第12条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3か月以内に

学位授与報告書を文部科学大臣に提出する。

(論文審査要旨の公表)

第13条 学長は、博士の学位を授与したときは、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を神奈川県立保健福祉大学機関リポジトリ(以下「リポジトリ」という。)で公表するものとする。

(学位論文の公表)

- 第14条 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、当該学 位論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前に公表され ている場合は、この限りではない。
- 2 前項に規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合は、大学の承認を受けて、当該学位の論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、大学はその論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
- 2 前2項に規定する博士の学位を授与された者が行う公表は、リポジトリで行うものと する。

(学位授与の取消)

第15条 学位を授与された者が、不正な方法により学位の授与を受けた事実が判明した場合、又は本学の名誉を著しく毀損する行為があった場合は、学長は教授会の審議を経て学位を取消し、修了証書・学位記を返納させ、かつその旨を公表する。

(その他)

第16条 この規則の施行に関し必要な事項は別に定める。

附則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

# 別表第1 (第2条関係)

## 1 学士の学位に付記する専攻分野の種類

学部	専攻分野の種類
保健福祉学部	看護学
	栄養学
	社会福祉学
	理学療法学
	作業療法学

## 2 修士の学位に付記する専攻分野の種類

研究科	専攻分野の種類
保健福祉学研究科	看護学
	栄養学
	社会福祉学
	リハビリテーション学
ヘルスイノベーション研究科	公衆衛生学

#### 3 博士の学位に付記する専攻分野の種類

研究科	専攻分野の種類				
保健福祉学研究科	保健福祉学				
ヘルスイノベーション研究科	公衆衛生学				

別表 2 (第 11 条関係)

第1号様式 (学士の学位記 日本工業規格A3横)

第号	神奈川県立保健福祉大学長	年月日	学士 (学)の学位を授与する	所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め、	本学保健福祉学部		大学印氏	卒業証書・学位記
	氏		を授与す	-業した		年月	名	ĦĹ
	名		る	ことを認め、	学科	日生		

本学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻の博士前期課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士 (学)の学位を授与する年 月 日	大学印 氏 年 月 日生 修了証書・学位記
---	-----------------------

へ修第 号	神奈川県立保健福祉大学長氏	年月日	修士(公衆衛生学)の学位を授与する	審査及び最終試験に合格したので	おいて所定の単位を修得し学位論文の	ヘルスイノベーション専攻の修士課程に	本学大学院ヘルスイノベーション研究科	年 月 日生	大学印 氏 名	修了証書·学位記

保博第号	神奈川県立保健福祉大学長氏	年月日	博士(保健福祉学)の学位を授与する	学位論文の審査及び最終試験に合格したので	の博士後期課程において所定の単位を修得	本学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻	年		修了証書·学位記
	名		投与する	に合格したので	の単位を修得し	保健福祉学専攻	月日生	名	

へ博第	神奈川県立	年月	博士(公司	審査及び	おいて所	ヘルスイ			大学印	修了
号	神奈川県立保健福祉大学長 氏	日	博士(公衆衛生学)の学位を授与する	審査及び最終試験に合格したので	いて所定の単位を修得し学位論文の	ルスイノベーション専攻の博士課	本学大学院ヘルスイノベーション研究科	年月	氏名	修了証書•学位記
	名		る		0	課程に	究科	生		